

● 予算特別委員会書面審査（保健福祉部、府民労働部）の概要をご紹介します。

予算特別委員会書面審査 **保健福祉部**（2005年3月7日）

**加味根史朗**（日本共産党、京都市右京区）

**特別障害給付金制度について**

【加味根】 この制度は無年金障害者の救済を求める長年の運動が実り、いわゆる学生無年金障害者の方や無年金の主婦の障害者の方を対象に支給されるもので、無年金障害者問題を解決していく第一歩となるもの。4月施行で、全国で対象となるのは24000人といわれているが、府内では何人が対象になるのか。また、市町村で誰が対象になるかはっきりしているのか。

【障害福祉室長】 府として府内の対象者数を把握していない。市町村では、それぞれ把握が進んでいる。

【加味根】 すべての対象者がもれなく給付金が受けられるように、府として万全の対策を講じるべきだと思うが、本府で相談窓口をもうけているか。推進体制や対策はどうなっているか。

【障害福祉室長】 基本的に社会保険事務所で対応し、市町村と連携して事務をすすめている。府としても、相談窓口の設置はできないが、相談があれば窓口きちんとつないでいきたい。

【加味根】 この制度ができたことは、対象となる障害者にほとんど知られていない。市町村や社会保険事務所の対応は当然だが、府として周知徹底をどのように進めるのか。市町村をどう支援するのか。

【障害福祉室長】 府としても、できる限りの支援をしていきたい。

【加味根】 丁寧な援助が必要であり、市町村への支援を強めていただきたい。厚生労働省は、「障害の認定や初診日、初診日における在学状況や扶養関係を確認する書類等がすべてそろわない場合であっても、4月中に請求していただくことは可能。まずは、請求していただき、後日、不足している必要書類等をご提出していただき、認定された場合には、認定後、請求月の翌月から支給する」としている。これは、すべての市町村に徹底すべきだがどうか。

【障害福祉室長】 申請手続きに関する細かい情報は府の方に届いていない。市町村の方で対応するもの。

【加味根】 大事な厚生労働省の対応について、市町村のこととせず、国にも照会して、ぜひ周知徹底を。

**障害者自立支援法案について**

【加味根】 ①知事は、わが党の光永議員の代表質問に対し、「安定的に運営でき、より公平で効率的な制度とすることを目的に提案されている」とのべて、この法案を評価されている。この法案が提起している「応益負担」の導入については、どのように考えているのか。

【部長】 持続的・安定的なものとするためのものに、すべての関係者が一定の負担をしていくもの。国・都道府県の財政負担も、これまでの予算措置から法律上の義務的負担とし、財政的基盤を明確にした。

【加味根】 「応益負担」の導入については、どう考えているのか。

【部長】 低所得者への配慮は当然の前提として、一定の負担をして頂くものとして国で設計された

もの。

**【加味根】** 「応益負担」の導入について、府は賛成するという事だと受けとめる。上限を設けるというが、いま検討されている負担の上限額はどうなっているか。

**【障害福祉室長】** サービス料の1割が基本的に負担。1割の額が40200円をこえる場合、上限額は40200円。低所得者対策として、収入の段階に応じて2つのランクが設けられている。生活保護世帯については、徴収をしないことになっている。

**【加味根】** 生活保護世帯に近い収入でも月15000円の負担となっているが、とても払えない。私の友人は車いすの1級の障害者で、夫も同じ障害者だが、月に80時間のサービスをうけている。食事介護や入浴の介助がなければ生活できない。市町村民税非課税世帯で、支援費制度のもとでは負担はなかった。新しい制度が導入されると月24600円の負担になる。彼女は、「とても払えない。やめてほしい」と訴えている。こういう障害者にとっては、むごい仕打ちだが、こういう事例についてどう考えるのか。

**【部長】** 利用者は定率負担で、所得の段階に応じて上限額もある。上限額も払えない人には減免するという形で、一定の低所得者に配慮されているものと理解している。

**【加味根】** 障害を持っている方々の生活実感からすると、「応益負担」の導入は、金がなければサービスを受けられない制度で、深刻に受けとめられている。「こんな制度はやめてほしい」というのが、障害者の強い声だ。精神障害者の方々や育成医療など、1割負担の導入で、大きな不安と怒りの声が広がっている。府として、「応益負担」の導入にキツパリと反対すべきだが、どうか。

**【部長】** 新たに負担する人が多くなるのは確かだが、応分の負担をしながらも、必要なサービスを受けられる制度となるよう、国に意見を申し上げている。低所得者に対する配慮はなされている。今年の6月～8月に具体的な姿が明らかとなるが、きちんと意見を言っていきたい。

**【加味根】** この問題は障害者の方々の生存権を侵害する問題との認識が府にはない。そういう態度を改めて、障害者の方々の声を、ぜひ聞いて、反対することを強く求めておく。

## **西脇 郁子**（日本共産党、下京区）

### **子ども発達支援センターについて**

**【西脇】** 子ども発達支援センターは、府内の就学前の心身に障害をもつ子どもたちの総合的な療育と診療施設として保護者、専門機関からも大きな期待と役割が寄せられている。昨年の決算委員会の光永議員に対する答弁の中では、「センター開設1年後の時点で、精神関係は半年から1年以内の待ち状況」だったが、本年2月、同センターの衣笠所長の講演では「相談部門は3ヵ月待ち、児童精神科で1年待ち」との話がされている。私ども議員団として、決算委員会などを通じて診療体制の拡充・充実を要望してきたが、その後、どのように改善されたのか。

**【障害福祉室長】** 精神部門は、ほぼ1年の待ち状況。衣笠所長の講演で発言された内容となっている。今後、診療体制の充実について、17年度、まず医師の確保、療育にかかる関係職員の新たな確保という観点で体制を充実しながら、全体として、療育の質を向上していきたい。

**【西脇】** 早期発見、早期療育が必要な子どもたちにとって、数ヵ月、1年という待ち期間は重大な意味がある。保育士などから、わが子の障害の可能性を指摘されて、一日も早く受診すべきだと勧められ、いざ受診となると、しばらく待たなければならぬという親御さんの思いは本当に大変だ。さらに、LD、ADHDなど高機能自閉症の子どもたちの対応もいっそう増えるのではないかと。いっそうの体制の充実・強化が一日も早く求められるが、具体的な検討の状況はどうか。

**【障害福祉室長】** 医師の増員、関係療育を行う職員の増員をはかっていきたい。

**【西脇】** いつまでに増員するのか。メドはどうか。

**【障害福祉室長】** 17年度の当初から出来ることなら配置の準備を進めている。

**【西脇】** 来年度中に「1年待ち」の状況が改善されると期待してよいのか。

**【障害福祉室長】** 半年待ち、10ヵ月待ちの状況が続いている。精神科医の体制の問題もあり、急遽、応援体制を組みながら、逆に1年待ちに伸びている状況。17年度当初予算でも、常勤の精神科医師を増員する予算を含めてお願いしている。臨床心理士などの診断スタッフについても、必要な分を確保すべく予算をお願いしている。京都市のセンターでも同様に、診察までの待ち時間が多くなっているが、児童精神科医の絶対数が足りないという問題がある。一から養成しながらやっていくところで、大変、苦慮している。出来るだけ待ち時間を短くすることについて、可能な限り、最大限の努力をしていく。

### 同センターの地域療育部門について

**【西脇】** 現在の各市町村への派遣状況はどうなっているのか。

**【障害福祉室長】** 市町村療育教室7ヵ所、養護学校2ヵ所、小学校1ヵ所、障害者の施設12ヵ所。

**【西脇】** 昨年実績の資料で、センターからの派遣は、派遣訪問療育128件、施設支援50件となっているが、変わりはないのか。

**【障害福祉室長】** 先ほど答えたのは派遣している施設の数。2月に1回、1月に1回という形で療育に伺っている。実施件数は、15年度（半年間）、訪問療育147件、施設支援48件、16年度（17年1月まで）は、訪問療育249件、施設支援109件となっている。

**【西脇】** 衣笠所長の講演の中で「市町村の支援体制まで手が回らない」と述べられている。昨年末に厚生労働常任委員会で乙訓のポニーを調査したが、その際にも、理学療法士は月1回のみ、作業療法士も月1回、京大からの派遣のみで、支援センターからの派遣回数を増やしてほしいとの要望を聞いた。地域療育部門についても、専門職員の増員が早急に必要だと考えるが、どうか。

**【障害福祉室長】** ポニーをはじめとして、専門職員の配置、支援の希望もかなり多い。そういうニーズにも同センターが役割として担っていくべきと考えており、体制充実を含め、十分、検討していきたい。

**【西脇】** あわせて中・北部の地域支援だが、舞鶴子ども療育センター、花の木学園等でも、地域の支援がますます求められているが、今後の本府としての支援の方向性について聞く。

**【障害福祉室長】** 17年度、北部の舞鶴子ども療育センター等において、重度の障害のある子どもたちの療育について、通園の形をとれないかを重点的に検討していきたい。

### 障害児放課後サポート事業について

**【西脇】** 障害者施策のはざまとなっていた中高生が下校時に活動する場の確保と親御さんの就労、レスパイトは永年の切実な願いで、ここによくやく光があたったことは評価したい。現在、各市町村で舞鶴市、宇治市など養護学校のある自治体を中心に来年度から実施予定と聞いているが、現在の府内のこの事業に対するニーズはどの位あるのか。

**【障害福祉室長】** 中高生については、支援費が導入されて以降、なかなか十分な施策が取れていなかったが、親御さんからも強い要請を受けていたところ。17年度、国の予算で新たに計上されるとともに、府としても、支援として17年度からこの事業を新たに実施していく。

**【西脇】** 自治体ごとにどのくらいの希望者がいるのか。分かれば、資料請求をしたいが、どうか。

**【障害福祉室長】** 市町村で実施している事業で、府の方では、市町村ごとのニーズを把握していない。

**【西脇】** 今後、把握するのか。

**【障害福祉室長】** 府として、予算が成立したあと、事業実施に向けての準備を行う。その際、市町

村から希望を聴取することになる。その際に把握できると考えている。

**【西脇】** 「実施主体は市町村で、社会福祉法人に委託可」とあるが、小規模運営クラブのような施設療育などに実績のある団体等も含めるべきではないか。

**【障害福祉室長】** 実施主体については、具体的な国の補助要綱が定まっていない。国の補助要綱等の策定状況を見て、今後、検討していきたい。

**【西脇】** 府から出されている「主要事項説明」についてだけでも、たくさんのご意見・要望を関係団体等から聞いている。例えば、「3日に1回の日帰り利用になるのではないか」「定員は1事業所に10名だが、重度加算がないので、実質はもっと少なくなるのでは」「集団保育に適用できる子どもが優先になってしまうのでは」などの危惧の声も聞いている。あわせて、この事業が実施される一方で、市町村の中でこれまで行われてきた障害児の小学校6年生までの放課後事業が4年生までに削られるのではないかと不安の声、あるいは、滋賀県の養護学校寄宿舎での説明の場で、行政職員が「どうせタイムケア事業だから」という発言をされた例も聞いている。このままでは、せっかく光のあつたこの事業も、圧倒的多数の中高生が、ニーズがあっても利用できない。さらに、中高生が出来た場合、他の事業を削らざるを得ない自治体が出ることも危惧されている。国に対して、本来の趣旨にかなったものに充実するよう拡充を求めるとともに、本府としても、中高生だけでなく、障害児全体の放課後を保障するため、いっそうの支援を強く要望する。

## **本庄 孝夫**（日本共産党、山科区）

### **府立病院の充実について**

**【本庄】** 「府立病院あり方検討委員会」で、洛東病院に続いて洛南病院や与謝の海病院のあり方が検討されている。この検討委員には、「NPO法人公的病院を良くする会」の理事長、実際には医業コンサルタント企業の代表が入っている。しかも、洛南病院や与謝の海病院への担当調査も同会のメンバーが病院の将来や命運を左右する調査・レポートを担当している。率直に伺うが、どのような資格と権限、責任のもとに調査しているのか。どうして、兵庫県の医療ビジネス企業が委員に選定されたのか。

**【次長】** 「府立病院あり方検討委員会」で、専門委員としてメンバーを選定しており、専門委員の立場で調査されている。NPO法人については、医療に精通した方々等の名簿をとりよせ検討したものの。

**【本庄】** 一定の公平性をどう確保するのが問われる。客観的で合理的な選定基準になっているのか、府民に明らかにすべきだが、いかがか。

**【次長】** 専門委員として専門的な立場から個別の病院の調査をお願いしている。具体的内容については、医療関係団体、学識経験者も参加する「あり方検討委員会」で公平・公正に審議している。

**【本庄】** 医業コンサルということで、専門性があるという評価か。

**【次長】** 医業コンサルという側面と、コンサルとしてのノウハウ・経験を生かし兵庫県でNPOを立ち上げた。兵庫県からも教えてもらう中で、選定した。

**【本庄】** 納得できない。「公的病院を良くする会」は、精華町の国保病院でも登場している。府が紹介するなど関わりを持っているのか。いま、自治体が地域医療への責任を放棄・縮小するという方向に危惧を感じているのは私だけではないが、いかがか。

**【次長】** 精華町がどういう経過で選定したか承知していない。精華町の判断による選定と理解している。

**【本庄】** この問題について引き続き明らかにしていきたいが、いまの答弁では納得できない。

## 廃止となる洛東病院の問題について

【本庄】 9月の記者会見で知事は「本人の意向に沿った医療が提供・継続できるように」と述べられたが、外来患者の場合、多くは第一日赤が照会されているが、「脳神経外科や神経内科は満杯になったので受けられない」と言われている。医療の継続を求める患者の願いに応えるシステムづくりと体制を準備すべきだと考えるがいかがか。4月以降の診断書の依頼や照会先の医療機関からの問い合わせなど、相談窓口をどこに作られるのか。また、患者のカルテの扱いをどうされるのか。

【次長】 患者の希望、状況を詳しく聞き、主治医が責任をもって照会している。洛東病院に窓口を設置し個別相談に応じている。第一日赤の話は聞いていない。今後、医療機関の情報も聞き丁寧に対応する。

【参事】 カルテの保存は、医事法で5年の保存期間。府立3病院では10年間保存の規定があり、洛東病院も10年間保存する。現在、必要なカルテの整理中で、当面の間、現病院で保存する。廃止以降も、患者の相談や問い合わせに備え、現地の職員対応も含め、体制をとっていきたい。

【本庄】 実態を確認し、丁寧な対応をして頂きたい。患者の利便第一に考え、4月以降のカルテ保存についても、京都市内でしっかり保管し、対応できるようにすべき。次に、職員の雇用確保で、看護師の2割、約70名中14名が退職だそうだが、雇用の確保がなされているのか。特に、非常勤嘱託の方の大半が3月末で仕事がなくなると聞いている。誰一人として職を失うことがないように雇用責任を取ることは当然のことと思うが、いかがか。

【部長】 定期の人事異動スケジュールを前倒して、職員の希望を丁寧に聞いてきた。看護師等の退職は、従来から、かなりの数が都合でやめていかれる。他の府立病院でも転・退職が多い。洛東病院に特別の状況がある訳ではない。現在、異動期に向け最後の調整中。非常勤の雇用確保は困難な状況にある。

【次長】 非常勤職員についても個別に聞いて照会し、人材センターを通じてなど必要な対応をしている。

【本庄】 特別な状況のもとで起こっている問題であり、誰一人職を失うことがないように、最後の最後まで万全を期すよう、責任をもつよう要望しておく。

## 高次脳機能障害について

【本庄】 患者や家族の皆さんから、平成13年度からモデル事業が実施されて支援策が検討され、診断基準や支援プログラムが示されたが、「本格的な診察や治療、訓練を受け、診断書を書いてくれる所が分からない」「働きたいが雇用してくれる企業がない」「今抱えている悩みや苦しみを少しでも軽くするにはどうすればよいのか分からない」などの声が寄せられている。平成18年度以降、全国で各種制度を活用した支援プログラムが実施されるが、そのためにも実情把握などを急ぐよう強く要望しておく。

## 松尾 孝（日本共産党、伏見区）

### 介護保険「見直し」について

【松尾】 本会議質問への答弁で、予防給付の導入で利用制限、サービス打ち切りが起こるのではないかと指摘に対し、「適切な介護を受けつつ状態を改善する取り組みが必要」と答弁された。また、サービス打ち切りについて、「法案では現在と同じサービスメニューもある」との答弁だったが、17年度は、新しい介護保険事業支援計画の策定に入るが、どのように具体化するのか。基本的な考え方はどうか。

【部長】 新しい介護予防給付のメニューとしては、ホームヘルプサービス、デイサービスなど今までの介護予防と同じメニューが基本的に揃っている。ただ、その中味はまだ分からない。夏ぐらいま

で明らかに。18年度に向けた介護保険事業計画の策定と並行して、その姿を見定めた上で対応していく。

**【松尾】** あまり丁寧に介護すると生活機能がかえって低下するということも言われている。家事代行型は「原則、行わない」とされており、例外的に行う場合も、厳格に見直した上で、時間や提供方法等を限定してやっていくことになっている。厳しい状況が出てこざるを得ない。メニューについても、デイケア、訪問介護は、新予防給付に盛り込まれているが、認定審査会でしっかり認定して極力しぼっていくことになる。こういう状況だから、支援計画の策定にあたっては、利用制限やサービス打ち切りがおこらないよう、専門性や財政面も含めて市町村の役割を支援し、しっかりやっていただきたい。

特別養護老人ホームの待機者数問題について聞く。22日の新聞に厚労省が発表した待機者の全国調査結果が出たが、本府は7420人となっている。この数字は、2001年12月の人数とのこと。その後、府としては調査していない。やっぱり調査は必要だ。新しい支援計画策定の中でやっていくとのことだが、現状について、おおまかでも分からないのか。

**【部長】** 特養の待機者数については、介護保険事業計画を立てる中でサービス見込み量として必要なもの。現在、府から施設にたいし調査している段階。まだ、回答が返っていない。その中で、返ってきた結果について、市町村毎にフィードバックして、市町村の計画づくりに役立てていただきたい。

**【松尾】** 待機者問題は大変、深刻な問題。きつい言い方をすれば、介護保険料を払っているのに、特養に入所できないということで、保険料詐欺のようなものだ。基盤整備は、一番遅れている分野であり、積極的にすすめる必要がある。そのためにも、待機者数の調査は当然のこと。2001年以降、いままで調査してこなかった点は合点がいかない。近畿だけ見ても、大阪・兵庫・和歌山・滋賀は毎年、調査している。奈良は2年に1回。定期的に調査していないのは京都だけ。府として、反省すべきは反省し、今後、こういうことのないようにしていただきたい。強く要望しておく。

### **C型肝炎対策について**

**【松尾】** C型肝炎問題は、国民健康上、大変、重大な問題。医療行為によって100万～150万の多くの人がC型肝炎ウィルスを持ち、いつ肝硬変から肝ガンに進行するかも知れないという状況になっている。こういう方がたくさんおられる。厚生労働省も、最近やっと重視して取り組みを強めているが、府としても、そういう認識でしっかりやっていただきたい。まずは、実態をよくつかみ、ウィルスを持っている人にそういう自覚を持ってもらい、早目に手を打とうという状況にさせていただくことが非常に大事である。フィブリノーゲンの納入医療機関が発表されて、2600からの問い合わせが殺到している。こういう中で、ウィルス検査は実際、どのように進んでいるのか。

**【部長】** 昨年12月のフィブリノーゲン納入医療機関の公表後、相談件数が急増している。検査の希望も増えており、平成16年11月は2件の検査実績だが、12月・366件、1月・133件と急増している。いずれも、保健所において適切に対応した。

**【松尾】** 検査をすれば、3%ぐらいウィルス保持者が見つかっている。なんとしても、検査の受診率を上げる必要がある。国も、対策の入口として受診率の向上を掲げている。府としても、全力をあげて取り組んでいただきたい。強く求めておく。

## **他会派の質問テーマと答弁の概要**

### **近藤 永太郎（自民、西京区）**

**【近藤】** 昨年6月に策定された「少子化社会対策大綱」についての評価はどうか。働く女性に視点がおかれ、専業主婦に対する支援策が弱いのではないかと。「人にやさしい、人・間中心の京都府づくり」というが、世間では経済優先の価値観が支配的だが、新しい価値観の導入が必要ではないか。

**【答弁】** 「大綱」「プラン」に特に目新しいものはない。子どもが育つためには、家庭が一番の基本。地域の子育て力を、両親が働いているかどうかにかかわらず、強めていきたい。

#### **佐川 公也（民主、西京区）**

**【佐川】** ①「婦人福祉費」などの言葉をなぜ予算書で使うのか。今後も変えるつもりはないのか。精神薄弱について、いまだに「精神」「肢体」となっているが。②無年金障害者について、学生は無収入だが、今回のケースは違うのでは。③「長寿」という言葉は響きがよいが、使い分けをしているのか。

**【答弁】** ①予算の科目では、地方自治法施行令の中で定められているもの。用語は時代とともに見直しが必要。一例として、「痴呆症」から「認知症」への置き換えが行われた。様々な議論があったが、国で一律的に決めるべきもの。②国民年金は一元的に国の事業で、無年金者救済の措置も。今回の広島高裁判決は大変重たいものだ。③府民に分かりやすく、前向きにとらえられる言葉に留意してきた。

#### **澤 照美（公明、左京区）**

**【澤】** ①介護保険事業者の指定申請から指定までの時間はどの位かかっているのか。指定に対して厳正な対応が必要だが、そこまでしても不正事業者を排除できるのか。京都では時間がかかるということで、他府県で指定をうけ京都で事業展開している事例を知っているか。悪質な業者を取り逃がし、優良な業者を排除することのないよう、考え方の再考が必要ではないか。②不妊治療給付事業の助成申請件数は。継続して続けていくべき事業ではないか。

**【答弁】** ①新規は6ヵ月から1年。長期的なものは、もう少し時間がかかる。相談をうけてからの期間。事前協議完了後の指定申請からは2ヵ月位。不正事業者が多発しており、不正事前防止の観点から厳しい指定審査を行っている。標準処理期間を設け、「要綱」的なものを早急に示していきたい。②府の方は約2000件弱の申請。国の方の申請は250件程度。国の制度の助成対象は2ヵ年。17年度も継続していく予定。18年度以降については、その時点での議論だが、不妊治療の重要性について認識している。

#### **稲荷 義晴（新政、亀岡市）**

**【稲荷】** ①花粉症対策事業についてどんな情報を提供しているのか。「週間の情報」では何も分からない。ホームページ上でダブリがある。毎日の情報が必要ではないか。②インフルエンザの情報は提供しないのか。2月1日以降、更新されていないのは何故か。日常的な情報提供が必要ではないか。③亀岡保健所は、なぜ必要がないのか。食品業者の検査項目の中で、定期的な検便の検査は必要がないのか。

**【答弁】** ①情報センターから週間の花粉情報を提供。状況によっては毎日、提供している。近年、きめ細かい情報の提供がされている。今後、情報提供のあり方について検討したい。②週間のまとめをホームページで提供している。基準をもっており、警報を出す際に報道提供しているもの。今後、きめ細かな情報提供に努めていきたい。③昨年、地理的中心地である園部に南丹保健所を設置した。個々の地域の実情を考慮して総合的に決められたもの。検便の検査について、法律上の義務はない。

#### **巽 昭（自民、京丹後市）**

**【巽】** 児童虐待防止対策事業について。児童相談所を中心に対応されているが、相談件数の推移は。全国と比べてどうか。虐待の理由について、この間の変化はあるのか。児童虐待対応協力員のあり方は。

**【答弁】** 児童福祉法改正により、子どもにかかわる相談が市町村の仕事になった。児童相談所の役割は広域的専門的な困難な事例に対応していく形。中間的機能として、児童養護施設でノウハウを積んだマンパワーがある。相談件数は約3倍に増加している。全国状況と比較した把握はできないが、伸び率は若干、全国平均を上回っている。最近の状況として、養育保護の怠慢・拒否（ネグレクト）が

増えている。児童虐待対応協力員は、保育士・教師など専門的知識を持った方に依頼している。

### **林田 洋（自民、上京区）**

**【林田】** ①昨年策定された「保健医療計画」の進捗状況はどうか。院内感染防止のための医療安全対策チームの取り組みは。電子カルテの整備状況は。災害やテロ発生時に備えるマニュアルの策定状況は。保健所の能力向上はどのようにはかれたか。②「京のおばんざい弁当」は、どのように開発し普及するのか。③舞鶴市民病院の医師不足について、その後の状況はどうか。第二日赤の改築・整備の状況は。

**【答弁】** ①小児救急電話相談の開始、「健康長寿日本一プラン」の策定、健康弁当の普及などに取り組んでいる。院内感染対策として、3ヵ年計画で助言・指導するチーム・仕組みを作った。4月から与謝の海病院で電子カルテを稼働させる。電子カルテの整備に対し補助を行い、9病院が整備した。保健福祉部として、健康に関する危機管理マニュアルを策定した。国民保護法制の中で、「オール府庁」の取り組みとして、マニュアルの見直し・点検が必要。保健所について、規模のメリットを生かし広域的に対応できる。拠点保健所で検査体制の充実をはかってきた。②健康に留意した弁当を業者が作っている中味、関係者の英知を集め「すこやか弁当」を作っていく。基準をクリアした弁当にシールを貼るなどして、身近に販売・利用できるようにしたい。府として、作って売るつもりはない。③舞鶴市民病院の医師確保について、市長を先頭にして懸命に取り組んでいるところ。第二日赤の建物は老朽化しており、救命救急センターを抜本的に整備された。救命救急センターについて、国庫補助制度を活用し、府の独自措置も上乘せして、円滑な運営を支援している。

### **中小路 健吾（民主、長岡京市・乙訓郡）**

**【中小路】** ①国民健康保険事業について、三位一体改革によりどのように変わるのか。府としてのデメリットはあるのか。市町村にとってのメリット、デメリットは。②障害者の「自立」についてどう考えているか。障害者の生活実態、住居の状況はどうか。所得はどうか。生活実態の調査が必要。障害者自立支援法案について、「応益負担」がすべてダメというのは無責任な議論だが、若干、府の方針とぶつかる制度設計になりうる懸念がある。府として国に意見を言うべきではないか。障害者には情報が不足し、大きな不安を与えている。③DV防止基本計画策定のスケジュールは。支援センターは京都市内に1ヵ所だけでは少ない。民間の一時保護施設の状況は把握しているか。民間シェルターの活用も含め、総合的に府内全域が網羅できる取り組みをお願いする。2次被害の実態についてはどうか。

**【答弁】** ①国の負担を減らし都道府県の負担を増やした。そのかわり、都道府県が財政調整できる分野が医療費全体の5%分可能になった。府の一般財源の持ち出しがふえた。その分、税源移譲の対象だが、必要分が来るかどうか、やや不安を感じている。都道府県の財政調整がいかんにか活用されるのが市町村の一番の関心事。財政負担は市町村に何の関係もない。②障害を抱えながら、持てる能力を最大限生かして自分のことを自分ででき、地域と一緒に生活していける状態にいかんにか近づけるか。自宅・持ち家が7～8割と圧倒的に多い。低所得の方が多く、就労が大きな課題。今年度中に基本計画を策定したい。「自立」の観点から見直すことは、間違いのない方向。国に対して、言うべきことは言っていきたい。

③昨年12月に出された国の指針に基づき、来年度中に計画を策定する。内容は、関係部局で検討中。婦人相談所に1ヵ所設置。市町村でも「設置できる」となっているが、今のところ手が上がっていない。民間施設は京都市内に3ヵ所。綾部市に1ヵ所。民間シェルターは府内に2ヵ所。法施行後、2次被害がないよう周知徹底に努めてきた。一般のところでは、まだDVへの認識が低く、周知徹底に努めたい。

### **多賀 久雄（自民、宮津市・与謝郡）**

**【多賀】** ①医師不足地域における医師確保について。開業医でも子弟が（地元）に帰ってこない現



実があるかどうか。②「ゆめこうば支援事業」について。一種の派遣会社なのか。③共同作業所等技術向上支援事業について、どうするのか。きめ細かな支援策が必要では。④生活保護受給者に対する就労支援の実態は。就労の指導はどうか。17年度に予定されている国の制度改正と府のやり方との差異は。

**【答弁】** ①昨年11月に対策協議会をつくった。早期に派遣システムが出来るようにしたい。医大からの派遣医師について、帰ってからの条件確保も必要。実態を見据えて検討したい。②「ゆめこうば」は一種の事業体で、独立した形でグループが仕事を請け負う形。発注先を共同で開拓したい。③共同作業所等技術向上支援事業は16年度で終了。専門職員の派遣などは効果があった。地元地域の支援も頂き、授産製品の向上をはかる。④16年度から就労支援員を南部に配置。保健所でケースワーカーが就労を支援している。18年度から「自立支援プログラム」を本格的実施と聞いている。担当職員を専任で置き、個別プログラムで個別に対応していく。具体的中身は明らかになっていない。

#### **上村 崇（民主、京田辺市・綴喜郡）**

**【上村】** ①介護移送に関する運営協議会の設置状況はどうか。介護移送の実態を把握しているか。国土交通省は「2005年度中に届出を」と通達。実態を把握すべきだ。神奈川では、県内を6つに分け協議会を設置。政策誘導が必要ではないか。②第三者評価の現状について。広報の状況はどうか。京都市との連携はどうか。ダブルスタンダードにならない形が必要。③ショートステイ利用の施策について。「空き」状況は把握しているか。緊急時に対応するため、政策的に「空き」を作ることも必要ではないか。

**【答弁】** ①運営協議会は聞いていない。NPO法人で1カ所。介護保険外は把握していない。市町村社協の実施例もあるが、統一的把握は考えていない。市町村から状況を聞き、勉強したい。②17年度から本格実施に移行。スタートが違うので進み具合に差がある。関係団体の参加も得た支援組織が必要ではないか。京都市は事業者の情報を公表。第三者評価とは若干違う。仕組みとしては似ており、検討していく。第三者評価は府が先行して取り組んできた。国のやり方は理解に苦しむ。京都市とどれだけ協調していけるかはこれからの課題だが、相談していきたい。③「空き」は把握している。平均稼働率は86.7%。1施設あたり1～2の「空き」。一昨年、在宅介護者のニーズを調査。需給の状況は見定めていきたい。

#### **村井 弘（公明、宇治市・久世郡）**

**【村井】** ①小児救急医療電話相談の状況は。#8000でつながらない地域がある理由は。他府県との連携が必要ではないか。プッシュホンからの利用だけとなっているが、携帯からも使えるようにすべきではないか。②母子家庭の自立支援について。相談による就職の内容はどうか。アルバイト的な仕事が多く、将来の不安が残る就職状況なので、しっかりとした取り組みを要望したい。

**【答弁】** ①1ヵ月10件位で、予想より少ない。市外電話が他府県となっているため。緊急を要する場合、病院を紹介している。他府県との連携の可能性について研究する。夜間、家庭からの相談ということで、固定電話からとしているが、携帯について、今後研究したい。②15年6月に母子家庭等自立支援センターを設置した。16年度、相談件数は304件。求職登録は158人、就労は49人。講習会に111名が参加。

#### **家元 丈夫（自民、福知山市・天田郡・加佐郡）**

**【家元】** ①国保事業の現状はどうか。160億円の府としての助成費の内容は。保険料について自治体間の格差はあるのか。保険料収納率の低い所へのペナルティーとは。企業の保険事業が難しくなり、国保への参入が増えていると聞くがどうか。②「保健医療計画」の見直しについて。地域医療では、医師の確保が重要。府立医大からの医師派遣について、府が関与する余地はないのか。京大等とのチャンネルも必要では。大学病院事態が医師不足の事態。府としての努力をお願いしたい。③安心な医薬品提供供給対策事業は、どんなことをするのか。苦情はないのか。

**【答弁】** ①構造的な問題を抱えている。京都市を除き全体として黒字だが、単年度では42市町村・団体が赤字。軽減措置への助成、高額医療費への財政支援などを行っている。保険料は市町村で決めているが、ある程度の差がある。補助金の支出のさい、収納率の低い所に調整されている。各企業のリストラにより、市町村国保加入者が約10万人増えている。②今回は、3年に1回の定期調査を行うもの。今後の動向については、国の動きがあれば影響も出てくる。医師確保は府が責任を持つべき課題で、府立医大と連携して取り組む。将来にわたりどう育てるのかという観点が必要。精一杯の努力をしたい。

③医薬品等を含んだ健康食品の影響について未然に防止するためのもので、健康食品の検査を行う。苦情は相談も含めて多い。インターネット等の監視も強め、対応している。

### **酒井 国生（自民、亀岡市）**

**【酒井】** ①今後の介護保険制度の見直し方向について。要介護認定の状況と今後の見通しは。②保育所等の民間社会福祉施設の整備について。今後の見通しはどうか。「まちづくり子育て支援推進事業」の中味は。指導者養成を受けた人が配置されるのか。③特別養護老人ホームについて新規事業はないのか。

**【答弁】** ①国の見直しは予防重視型システムへの転換。健康長寿日本一プランと軌を一にするもの。三位一体改革の中で、社会福祉施設整備の補助金が交付金化されたが、その詳細はいまだに明らかでない。市町村の役割の強化が必要。要介護認定者は約86000人で、今後も増える。長期にわたり安定的な保険運営のできる仕組みづくりが必要。②民間社会福祉施設整備について交付金化されたが、今回の当初予算では継続分のみ計上。新規については補正で対応したい。保育所の運営費や施設整備等について、市町村の行動計画でしっかり位置付けることが重要。「子育てサポートセンター事業」について、新たに予算を計上。230カ所のうち保育所は約80カ所。保育士の専門性を生かして、地域の子育て支援をすすめていく。③継続分のみ計上。必要な施設整備を国に要請していく。新規についても整備していきたい。

## **05年度予算特別委員会 府民労働部 書面審査 2005年3月8日**

### **梅木 紀秀（日本共産党、左京区）**

#### **府立植物園の入園について**

**【梅木】** 先日、電話があり、60歳をこえた方が6人のグループで植物園に行った。はじめて60歳以上が無料ということを知ったというので、大いに広報し、看板を大きくしてほしいとのことであった。その方のお母さんが、80歳をこえる方だが、「公的な証明がないため、お金を払った」という例もある。植物園を大いに利用していただくということで、200円の入場料を一生懸命集めるのか、それとも大いに利用していただくのか、考え方の別れるところだが、最近、映画館でもシニアは自主申告で入れるようだ。免許証などが特に必要ないということになっている。申告で「どうぞ、お使いください」という形にならないのか。大いに利用していただくという立場で、広報も強めていただきたい。

**【部長】** 60歳以上、子ども連れの親について無料を実施している。現在の入場者60万人のうち、無料の方が半分をこえる。癒しや精神的安らぎなど、お金に変えがたい部分もあるので、そういう層も大切にしていきたい。それなりの広報はしているが、引き続き、努力したい。

#### **府立植物園・総合資料館のあり方について**

**【梅木】** 植物園・総合資料館等について、あり方検討委員会で考えていくとのことだが、今後の検討のスケジュールはどうか。PFI事業を導入するかどうか検討ということだが、どう考えているのか。

**【部長】** 今のところ、具体的スケジュールはないが、18年度予算編成までに一定の物ができればと

考えている。すべてについて答えが出るのか、ある部分について予算に反映するのか、あるいは翌年度の施策に反映していく。出納管理局とも調整しながら、今後のスケジュールは検討していきたい。

**【梅木】** PFI事業の導入について考える場合、常団地で今年導入したが、VFM、手法を導入するかどうかを検討するところが、十分議会に説明されない。一度、研究しておいてください。出納管理局の責任なのか、それとも、導入する場合は担当部局の責任なのか。担当部局が分からないまま、議会に説明できないまま事業が導入されるという印象を強く受けた。中小業者に仕事が回らないとか、運営・管理についても委託しているということになると、大変、重要な問題。検討する場合には、議会への十分な説明をはたしてほしいと願います。

#### **同和奨学金償還対策事業費について**

**【梅木】** 高校等の奨学金償還事業について住民監査請求がされ訴訟にもなっているが、貸与残高見込みはどうか。一人当たり、どれだけ貸与することが最高額となるのか。平均でどの程度貸与しているのか。

**【人権啓発推進室長】** 貸与残高は、16年末で約68億円。貸与人員は約6900人。高校奨学金は、私立の場合、月43000円の貸与。3年間で154万8000円が最高。平均で103万円。大学生は、最高額は私立大学の理科系で月87000円。4年間で417万6000円。平均で約370万円。

**【梅木】** 最高で、高校・大学あわせると約570万円。平均で約473万円となる。進学率を上げるという意味で同和対策事業として意義はあったが、本人が働きはじめ、収入がある場合も、償還事業として免除になる。こういう事がよいのかどうか、一定収入以上は返済してもらおうということにすべきではないか。税金の使い方について、最近の社会情勢があるが、どのように考えるのか。

**【人権啓発推進室長】** 償還対策資金事業は、同和対策事業としての位置付けから、償還対策事業と一体として実施してきたもの。奨学金の借り受け時に、償還金を受けることを前提に借りておられ、現時点で償還対策費を支給しないとすると、当事者に対し予測しない不利益を与えることになる。また、法的安全性を阻害することにもなる。保護者、借り受け者、学校関係者、市町村等との信頼関係の問題も生じる。これを取りやめるということは出来ない。

**【梅木】** 京都市の場合は裁判になり、府の場合も監査請求が出ている。京都市の裁判の判決では「貸与を受けた者が全員、一律に返済困難と見るのは問題だ」と書いてある。返済できる収入のある方は、返済するということを検討すべきだ。そういう社会情勢にある。2月4日に出された府の監査委員による監査の中で、「議会でも議決を経ている」となっている、議会が同意していることになっているが、議会としても、これを一律に出すことは問題だと、府民から見れば思う。こここのところは見直すべきだ。平成16年度から収入基準で、返済をすべて償還しないという制度になったが、なぜ、変わったのか。

**【人権啓発推進室長】** 府と京都市で制度的に若干異なるが、奨学生の間には格差が生じないよう連携して支給してきた。京都市では住民監査請求が出され、監査委員の意見の中で、制度の検討がなされた。それを受けて16年度以降、新たに支給判定基準を設け、基準を上回る場合には、援助金を支給しないという制度改正を行った。府においても、こうした京都市の改正に至った状況や社会的状況をふまえて検討した結果、府でも新たに基準を設け、16年度以降の貸与分について、返還が可能な借り受け者については、「償還対策資金を支給しない」という制度に改正した。

**【梅木】** 16年度から収入基準をもうけ、返済できる人には返済してもらおうことになった。本来は、同和対策事業の終了時点で見直すべきであった。今でも返済できる方には返済してもらおうことをやるべきだ。まだ、68億円残っている。数十億円も府民の税金を出しているのがよいのか、十分、検討して頂きたい。

## **松尾 孝** (日本共産党、伏見区)

### **同和問題について**

**【松尾】** 昨年12月20日、部落解放同盟京都府連と京都府の総括交渉が行われた。副知事を筆頭に、各部局長が勢ぞろいし、平安会館で、解放同盟側は83人が出席している。そういう交渉は、一体どうなのか。いまだにこんな事が続いているのか。ビックリしている。

**【人権啓発推進室長】** 交渉といわれたが、我々としては、交渉ではなく意見交換会と位置付けている。開かれた府政を推進する立場から、寄せられる意見や要望に耳を傾けることが必要で、運動団体から意見交換の要望がある中で実施したもの。副知事、府民労働部長、私、各次長が出席し対応した。

以前に「交渉」があったが、それに比べると3分の1、4分の1程度の出席で、意見交換会を実施したところ。

**【松尾】** 意見交換会で運動団体の意見もよく聞くというが、一般論として否定するものではないが、80人から参加して、副知事、部長、各部局も次長が揃って出ている。こういうケースは他にはない。やはり、部落解放同盟が特別の対象となり、扱いを受けていると言わざるを得ない。こういうものは改めるべきだ。内容的に、例えば「知事が年度内に部落を視察する」と副知事が答えるとか、そういう日程を設定するとか、約束をしたと聞いている。あるいは、結婚差別問題を機に、京都府に人権条例の制定を強く要望され、副知事は「難しいが、検討する」と答えておられる。この問題については、1月8日に解同府連の委員会が開かれ、委員長が「総括交渉の中で大変大きな成果があった」と一番にあげて、副知事が人権条例制定の検討を約束したと報告している。そういう位置付けを彼らはしているが、本当に検討するのか。やるとしたら、ここが担当することになるが、いかがか。

**【人権啓発推進室長】** 意見交換会については、部落解放同盟だけでなく、同和会なり全解連なりから意見交換会の要望があれば対応している。「人権条例の制定をする」と副知事が答えたというのは誤報である。現在、人権擁護法案等の関係があり、人権侵害については、国の方で規定されるべきこと。副知事が答弁したのは、そういう法がない中では、条例の必要性は理解できると答弁したもの。条例を制定する、検討するとは答えていない。

**【松尾】** 「人権条例の必要性は認める」「難しいが検討する」と副知事が答えたと解放同盟側は言っている。そのところは食い違いで、第三者としてはこれ以上言わないが、過去の経過から言えば、部落解放基本法制定要求運動が続き、それが行き詰まる中で、人権基本法の制定を国に求める運動に変わり、それが今、地方の市町村に条例を求めるという動きに変わり、府内でも、すでに笠置でやられている。そういう流れの中での動きであり、我々はもちろん反対で、他の委員からも反対の声があるが、きっぱりとした態度で臨んでいただきたい。要するに、人権条例でどういうものをつくるのか、内容によっては必要なことがあるかも知れないが、人権侵害救済法をつくれというような話もあるが、解放同盟側の狙いは、活動の根拠をそこに求めることにある。そこをしっかりと握って対処していただきたい。

#### 隣保館について

**【松尾】** 新しい「計画」の中で、隣保館は大変な位置付けになっている。「人権啓発・住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンター」と、これは、14年8月の厚生労働省事務次官通達の線で、その通り書かれている。当然といえば当然だが、交渉の中で副知事が「市町村の地域福祉計画に部落問題書解決の方向性、隣保館の活用が明記されるようにやっていく」と言われている点とあわせて考えると、解放同盟側が隣保館を引き続き実態的には、事実上、自分たちの運動の拠点にしていくという狙いが秘められているのではないかという気がするので、お尋ねしている。部長、お答えください。

**【人権啓発推進室長】** 隣保館設置運営要綱については改正が行われ、隣保館は、「地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンター」と位置付けられており、今後の同和問題をはじめ、あらゆる人権についての拠点の施設としてご理解して頂きたい。

**【松尾】** 次官通知の中で、設置運営要綱、具体的な事業なども明記されており、隣保館がそういう方向に向いていることは感じられる状況だ。しかし、コミュニティセンターとしての役割を隣保館が果たしていける状況、条件は簡単にはできない。最大の問題は、同和行政の中でつくられた「逆差別」と言われたものの「負の遺産」の影響は相当なものである。簡単にはいかないもので、努力が必要であり、年月もかかる。毎年、36の隣保館に館あたり1000万円前後、多いところでは1500万円の運営助成を行うわけで、文字通り、しっかりやって頂きたい。最後に、井手町の予算書を見てビックリしたが、1億6000万円かけて共同浴場を新設する計画だが、そこに府の補助が8000万円入ることになっている。どこの予算が入るのか。府民労働部の関係か。

**【人権啓発推進室長】** 現在、井手町に2つの公衆浴場があり、建設されたのが35年、36年。すでに何回も修繕してきたが、老朽化がひどくなる中で、それを一つにする計画と聞いている。一般対策として取り組まれるもの。私どもの方の事業予算としては組んでいない。

**【松尾】** ここの予算ではないとすると、振興局の予算か。「未来づくり交付金」からもあるのか。

**【人権啓発推進室長】** 私どもは、ご指摘の予算について要望していると聞いている。

**【松尾】** 振興局と井手町の間でこういう話が詰まっていて、井手町が予算書に計上しているということか。この時期に1億6000万円かけて共同浴場をつくるというのは一体、どういうことか。ここの予算でなくても、8000万円というのは府の予算。RCコンクリート造りというのか、20年、30年、

これから先いくわけだ。その先に、地域の状況や社会状況はどうなるのか。隣保館もコミュニティセンターにして、文字どおり同和融合の人権啓発を進めていくという中で、経過は先ほど言われたとおりだが、いかがなものかと思う。よく調べて、局でも詰めてください。

【人権啓発推進室長】 指摘の内容について、規模と予算的な措置を承知していないので、調査する。

## 前窪 義由紀（日本共産党、宇治市・久世郡）

### 防犯監視カメラについて

【前窪】 犯罪の防止等を目的とした防犯カメラが増えているが、設置状況をどのように把握し、運用状況を把握しているのか。

【参事】 防犯の必要性などから、民間施設等において相当の設置が進んでいる。一方で、プライバシーの保護という点が重要。その辺について、どうバランスをとるのか、なかなか難しい。他府県などでも、いろんな議論があるが、なかなか形になってきていない。次年度、昨年12月議会で制定された「安心・安全条例」にもとづき、計画を検討していくので、それをふまえ、その後の課題と認識している。

【前窪】 防犯カメラの設置や運用は、いま、設置者の自由に任されている状況にある。個人が知らない間に、その容姿等を映され、あるいは恣意的に利用されることになると、プライバシーの侵害になる。防犯カメラに関する設置や運用について、条例あるいは指針等が必要ではないか。すでに滋賀県でも指針が設けられており、東京杉並区の条例もある。そういったものも参考にして、ぜひ、京都府においても指針等をつくって頂きたい。すでに四条通には、府も支援した82基が設置されている。そういう方向性をもって取り組んでいただきたいが、いかがか。

【部長】 条例の中で基本計画をつくることになっている。そうした部分についても、検討の一つの材料だと考えているので、確認していきたい。

【前窪】 ぜひ、早期に取り組んでいただきたい。

## 西脇 郁子（日本共産党、下京区）

### 「雇用創出・就業支援計画」について

【西脇】 今年度末で国の緊急雇用創出基金事業が終了するが、つなぎ雇用ではあったが、府民にとっては大きな効果があった事業で、大変残念でならない。府民労働部として、各事業毎の評価はどこまで進んでいるのか。あわせて、雇用対策プロジェクトとして、この基金事業全体を統括しているはずで、府民労働部だけでなく、他部局の各事業についても状況を教えてください。

【参事】 緊急雇用創出基金事業について、平成16年度に実施した40事業のうち、雇用対策プロジェクトを中心として、若年者の就業対策、中高年・障害者の事業については、一般財源で措置している。なんらかの形で事業の組み替えを行っている事業もたくさんある。伝統産業関係の事業や「緑の公共事業」の関係など、それなりに事業効果の高いものは、緊急雇用という側面からも、引き続き何らかの形で対応して頂いている。全体がすべてなくなって、16年度の取り組みの成果がなくなったとは考えていない。

【西脇】 各事業毎の評価をふまえた上での新年度の事業ということか。

【参事】 緊急雇用創出基金事業については、当然、臨時雇用だが、雇用を新たに創出するという効果がある。各部局ごとの行政課題を進めるという効果もある。全体40事業について、雇用創出効果が高いという検証も行っており、予算編成の際に、緊急雇用対策という位置付けの中で、それぞれの事業の評価・点検をさせていただいた。

【西脇】 それぞれの事業評価は、雇用対策プロジェクトの中でされているということか。

【参事】 そのとおり。

【西脇】 「雇用創出・就業支援計画中間見直し」の中でも、若年者と中高年の方の完全失業率が依然として高い水準とあるが、それにもかかわらず、来年度の事業の中で、中高年齢層の緊急雇用に大きな効果があったNPO就労支援活動委託事業が廃止予定となっているが、この事業についての評価はどうか。

【参事】 NPOの事業については、事業の提案をいただき委託してきたもの。この中で、引きこもりの自立支援や障害者の在宅の就業支援など、効果の高いものについては、17年度もそれなりの措置

をしている。臨時的事業といいながら、すべて廃止しているというものではない。

**【西脇】** この事業は、とりわけ高齢者に配慮された中味と理解してよいのか。

**【参事】** 新年度については、障害者の関係、青少年、青年の引きこもりの問題等に重点を置いている。

**【西脇】** 年金がどんどん削られている状況のもとで、年金だけでは暮せないという高齢者が増えていく。こういった方たちにもしっかりと目配りした施策を考えていただくよう強く要望したい。16年度までの雇用創出計画・43000人の目標は達成されたということだが、到達の6割は緊急雇用。知事も「今後、臨時雇用から常用雇用等、安定雇用への転換が大きな課題」と初めて答弁された。常勤雇用をどう増やしていくのかということだ。長野県の雇用創出プランでは、雇用目標を立てるにあたって、常勤的雇用と短期的雇用とを明確に最初から分けており、当初から常勤的雇用をしっかりと位置付けている。本府でも、そうすべきだと考えるが、いかがか。

**【参事】** そもそも「雇用創出・就業支援計画」は、平成14年12月に策定したが、都道府県別の完全失業率(13年度)で、京都が沖縄県・大阪府につぎ、47都道府県中3位という重大な結果にもとづいて、とりあえず、臨時的雇用も含めて雇用の創出をはかるという観点で策定したもの。先般、発表された都道府県別の推移では、この間、翌年が下から4番目、一昨年が下から9番目、今回は下から24番目と飛躍的な高まりが示された。そうした中で、いよいよ余裕をもって、今度は常用雇用に努めていきたいと取り組んでいるところである。

**【西脇】** 常勤的雇用の中でも、安定的なマンパワーの確保に最も大きな効果がある。これは、福祉・医療、教育の分野だが、こうした地域密着型、住民サービス型の事業が大きな役割を果たしている。長野県では、16年度の常勤的雇用実績で、福祉・医療、教育関連で7232人の実績をあげている。大きく目標達成しているのがこうした施策となっており、住民からも喜ばれている。たとえば、グループホームでも、設置目標が年間44カ所、19年度までに290カ所となっている。こうした地域密着型で、安心して住民サービスにも大きく貢献することのできる分野での常勤的雇用を思い切って増やすことを強く要望しておきたい。

## **他会派の質問テーマと答弁の概要**

### **中小路 健吾（民主、長岡京市・乙訓郡）**

**【中小路】** ①障害者雇用の対策について。法定雇用率未達成企業にかかわる助成金制度の活用状況は。特例子会社の活用状況は。②府内の引きこもりの実態は。年齢構成は。学齢期について把握しているか。③府立植物園などの使用料について。入園時間を延長するとコストはどうか。入園者増の見込みは。食堂の売上は。自動販売機からの収入は。収入をいかに上げるのかという努力が必要。北山一帯の中にかに位置付けるのか。経営的視点にたった運営をお願いする。④防災・防犯メール配信事業について。情報の正確さとスピードがポイント。一元的管理が必要ではないか。⑤ジョブ・カフェの実績は。

**【答弁】** ①数字を承知していない。関係機関と情報交換しているが、新たな創出の動きは聞いていない。②府内の引きこもりについて、15年12月実施のアンケートで186人の回答。10年未満が50人以上。学齢期は把握していない。③入園料がほとんど。できるだけ支出を抑えながらやっていきたい。地域との関わりを持ちつつ、よく検討していきたい。植物園収入の一部として入っている。植物園協力会に収入として入っている。最終的には府の収入に。④やり方について設計中。犯罪予防につながるようにしたい。⑤2月末現在、1173人の就職決定状況。ジョブ・カフェは43府県で設置。経済産業省の15のモデル事業に指定されている。最後の就職の世話まで行っており、優良事例の発表会にも声がかかった。

### **村井 弘（公明、宇治市・久世郡）**

**【村井】** ①ワンストップサービスの実績、就職先はどうなっているか。インターンシップの取組みはどうか。企業の受け入れ姿勢はどうか。窓口を広げる努力が大切ではないか。②障害者の雇用について。企業誘致の中での雇用促進の取組みはどうか。業種別、会社別の取組みのデータはあるの

か。誘致のさいにも、情報を公開して、働ける環境の整備に全力をあげて頂きたい。

**【答弁】** ①ほとんどが府内企業。多いのは製造業。卸・小売業、サービス業、医療・福祉。インターンシップの職場体験は145名と少ない。無給で難しい面もあり、派遣制度を活用していきたい。京都経営者協会が受け皿。今後増えていく。②府の障害者雇用率は、過去最高の数字。誘致企業について、障害者雇用の促進をはかっていく。東京・大阪で情報が公開され、大企業での雇用が進んでいる。商工部と連携して取り組んでいく。個々の企業の雇用状況は京都労働局で把握しており、情報提供を受けている。

#### **小巻 實司（自民、下京区）**

**【小巻】** ①青少年海洋センター予算の中味は。同センターの食事の内容は悪すぎる。改善すべきだ。②三重県のナバナの里に行ったが、素晴らしく感動するところだ。植物園についてメインとなる内容を考えているのか。一般受けする方法をぜひ考えてほしい。③下京区にあった職業訓練所はどうするのか。

**【答弁】** ①人件費等が多く、機械・設備等の清掃を委託している。②植物園はアジアの施設。たえず勉強のための調査をしていきたい。外国の品評会で展示できるのは植物園だけ。③行政財産として使っており、今後、財産活用の観点も含め、総合的に検討していきたい。

#### **異 昭（自民、京丹後市）**

**【異】** ①NPO支援について。2010年に500団体の目標は。パートナーシップ支援センターの設置と運営の内容は。広げていく計画はあるのか。京丹後市でNPO活動促進フォーラムも開催された。②Uターンセンター事業費の内容と実績は。ニーズについて、どんな感触をもっているか。③若年者就業総合支援事業について。北部センター設置の内容は。若年者の定義は。ぜひ、「京都モデル」となるように。

**【答弁】** ①新府総の500の目標はすでに達成した。人口当たりでは東京について2位。今年はセンターを丹後で設置。情報交換などを行う場をつくるのが目的。基本的にはNPOでつくり運営。丹後の例を検証し、広げていきたい。②情報提供は6000件をこえ、就職実績も約200名とほぼ前年なみの取り組み。地域における若年者の就労支援が重要。③今年度から出張セミナーなどに取り組んできた。中丹広域振興局管内に北部センターを立ち上げるもの。若年者は「30歳未満」が目安。上限は弾力的に対応。

#### **上村 崇（民主、京田辺市・綴喜郡）**

**【上村】** ①NPO法人が急増。事業報告書未提出の団体はどの位あるか。督促しているか。科料はどれだけか。未提出の場合の流れについて示すべきでは。3年以上になると認証取り消しができるかどうか。②府税の優遇措置について届出はどれだけあるのか。11件というのは予測の範囲なのか。要件が厳しいと考えるのか。立ち上げの時の優遇よりも、ランニングコスト面での優遇の方が有効ではないか。今後の推移を見ながら、検討していただきたい。

**【答弁】** ①未提出は7件。期限前、期限後に再三督促し、3ヵ月経つと科料の通知をしている。科料は6件。ホームページでは出していない。内閣府でも他府県でも認証取り消しのケースがある。そこまで至らないように指導を十分に行う。②該当するのは11件。赤字が9件。常用雇用の増加が2件。府のやり方は他府県もほとんど同じやり方で厳しすぎることはない。各県の状況も見て、検討していきたい。

#### **家元 丈夫（自民、福知山市・天田郡・加佐郡）**

**【家元】** ①府の施設の状況、有効活用について。そのあり方についての検討はしていないのか。②シルバー人材センターの役割は大きいですが、どんな活動状況か。希望すれば自由に入れるのか。仕事の内容は。福知山のセンターも大きな実績があるが、「売上げに対する見返りが少ない」との声も。委託先とのトラブルはないのか。本来の目的にそったものとなるよう支援を要望する。③文化振興事業に

ついて。文化協会、文化団体の活動状況は、福知山市文化協会の運営に携わってきたが、府・国の手厚い支援があってもよいのではないかと。④福知山にも高等技術専門校があるが、その位置付けがあいまいではないか。修了式等によく参加するが、卒業証書ではなく修了証書。中途半端な位置付けにあるのではないかと。

**【答弁】** ①経営面だけ見ると苦勞するが、みなさんに利用していただける工夫をしながら運営に努める。指定管理者制度が導入され、府としても、原則的にはこの方法で行くという方針。一つの手法として検討していきたい。②府内に20団体、会員数は14200人。平成22年度までに15000人にしたい。仕事を請け負って会員さんに配分しており、16年度末現在、約46億円の契約。毎年、10%以上伸びている。60歳以上なら誰でも会員になれる。仕事は、短期・軽微なもので、除草、清掃などが主なもの。会員増により、一人あたりの賃金は減少気味で、請け負う仕事の拡大が課題。大きなトラブルはない。③35市町村に50をこえる文化団体があり、応援してきている。国民文化祭を平成20年代の早い時期に開催予定しており、地域の文化協会は核となる団体。運営について、支援していきたい。④職業能力開発促進法にもとづき、職業訓練を就労につなげることが基本。

### **澤 照美（公明、左京区）**

**【澤】** 京の文化振興プラン関連事業について。①「ほんまもん体験事業」は、どのようなものをめざしているのか。小・中・高が対象だが、在校生中に1回は体験できる計画なのか。教育委員会としっかり連携して取り組んでほしい。②文化芸術振興条例について、なんとでも17年度中に条例の制定を。具体的な日程はどうなっているのか。京都市でも同様の条例制定の動きがあるが、京都ならではの条例を。

**【答弁】** ①子ども向けにアレンジしたものでなく、本当に良いものを見てもらう。予算は、そこまですべてついていない。②懇話会に検討会を立ち上げ、これまで3回、会合をもってきた。基本的には17年度内、できれば秋にという考え方で進めている。府・市が同じものを作るということのないようにしたい。

### **多賀 久雄（自民、宮津市・与謝郡）**

**【多賀】** ①高等技術専門校の成果は。障害者の就労定着推進員の役割は。各部署で重層的な取り組みを。障害の度合いに応じた棲み分けが必要ではないか。総合コーディネーターができる部署を。②文化を鑑賞する力を身につけさせるための考え方は。展覧会などの際に、学芸員の説明はしたことがあるか。観光バスの添乗員が説明するなどのことは、施設管理運営上、許されるのか。ルートの巡るような売り方も考えてほしい。③植物園の入園60万人は少なすぎるのではないかと。宮津市の例では、入込み客の1割が水族館に入っている。観光プロモーションが必要。京都への外国人観光客は約80万人。インセンティブが必要。指定管理者制度も含め、これからの検討だが、柔軟に考えていくつもりはあるのか。

**【答弁】** ①福知山校・京都校で10名ずつ取り組んでいる。地域の就労につなげるよう努力中。推進員は南山城学園に配置。就労支援とともに生活支援にも。16年度中に11人の就労・生活を支援している。京都校にアドバイザーを配置。福知山校では2名のコーディネーターを配置。②先日、総合資料館で講演会があったが、「日本の古典を理解すべき」と強調された。京都の文化について、どのジャンルが基礎となるのか。教育委員会とも連携し考えていきたい。学芸員の説明は、一定、取り組んでいるが、さらに勉強していきたい。よく知っている方が説明するのは、あっても良いこと。③かつて温室をつくった時、144万人。その前後に90万人台の時期があった。現在の60万人台は少ない。アップさせたい。植物園への誘客には、外に目をむける必要がある。観光ルートにのせる努力も検討したい。植物園は200円という料金で、決め手になる問題ではないのではないかと。にぎわい策を検討していきたい。